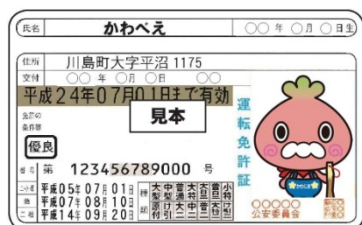


運転免許証を自主返納した高齢者に 住基カードを無料交付します！！

平成 24 年 3 月 1 日(木)から受付開始！！



① 警察署で免許証を返納して…

② 役場で住基カードを申請

川島町では、交通事故防止のため、運転免許証を自主的に返納した70歳以上のかたに、住基カードを無料で交付いたします。住基カード（顔写真付き）は、運転免許証などと同様に公的な身分証明書としてご利用できます。

◎対象者

川島町に住民登録をしている70歳以上で、運転免許証を自主的に返納したかた。

◎申請期間

運転免許の取消し日（返納した日）から1年以内（1年経過後は有料となります）。

◎申請窓口、必要なもの

(1)運転免許証の返納（本人が申請します）

○申請窓口及び受付日時

●東松山警察署 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8:30～11:30
午後1:00～4:30

●埼玉県運転免許センター 上記のほか日曜日も可。時間帯は上記同様です。

○必要なもの：現在有効な運転免許証

(2)住基カード(写真付き)の交付申請（本人が申請します）

○申請窓口：川島町役場 町民生活課（本庁舎1階の2番窓口）

○受付日時：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8:30～午後7:00

○必要なもの：①運転免許証の取消通知書（無料で警察署から交付されます）
又は運転経歴証明書（有料）

②顔写真1枚（無帽、正面向き、無背景、縦4.5×横3.5cm、
6か月以内に撮影したもの）スピード写真も可

③認印

○申請手数料：無料（1回限り）。再交付は有料となります。

○交付時期：申請から交付まで、7日から10日ほど要します。
交付については町から通知書を送付します。

問い合わせ 川島町町民生活課 町民グループ TEL 299-1754(直通)